

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社ライスカレー

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2024年 5 月16日
【四半期会計期間】	第 8 期第 1 四半期(自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
【会社名】	株式会社ライスカレー
【英訳名】	Ricecurry Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大久保 遼
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番 1 号 渋谷マークシティウエスト20階
【電話番号】	03-6684-2373
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 大南 洋右
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番 1 号 渋谷マークシティウエスト20階
【電話番号】	03-6684-2373
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 大南 洋右

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	7
第4【経理の状況】	8
1【四半期連結財務諸表】	9
2【その他】	21
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	22
四半期レビュー報告書	23

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 8 期 第 1 四半期 連結累計期間	第 7 期
会計期間	自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日	自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日
売上高 (千円)	557, 837	1, 833, 900
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	19, 890	△166, 976
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	25, 189	△121, 928
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	25, 189	△121, 928
純資産額 (千円)	667, 072	641, 882
総資産額 (千円)	1, 202, 098	1, 255, 426
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	9. 20	△45. 27
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	55. 4	51. 1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、また、1 株当たり純損失であるため、記載しておりません。
4. 当社は、第 7 期第 1 四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第 7 期第 1 四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社は2024年 1 月 16 日付で普通株式 1 株につき 10 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期 (当期) 純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限等が緩和され、景気の緩やかな持ち直しの動きが見られました。しかしながら、世界経済については、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化などによる地政学的リスクの増大等により、商品価格の高騰が進んだことから、世界的に物価上昇圧力が見られており、それを受けた米国の利上げ姿勢の強化は、外国為替相場の急激な変動をもたらし、引き続き経済動向の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループは当社（株式会社ライスカレー）及び連結子会社1社（株式会社RiLi）により構成されており、インターネットコミュニティ領域において事業を展開しています。

当社グループが事業を展開するインターネットコミュニティ領域においては、個人の滞在時間が大幅な増加傾向にあります。総務省情報通信政策研究所「令和2年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」によると、いわゆるZ世代やミレニアル世代と呼ばれる、10代や20代においては、新型コロナウイルス感染拡大以降の個人の可処分時間増のうち、インターネットコミュニティ領域に、最も多くの時間が配分されたと調査されました。

また、それに伴い、財・サービスの提供者である企業は、この変化に適応するため、広告資源のインターネット領域への配分を拡大させています。さらに、従来は消費者であった個人が、供給者側に回る例（CtoC）も、個人の利用が可能なECプラットフォーム等の発展により拡大しています。

当社グループは、上記二つの大きなトレンドを踏まえ、消費者が今後より一層インターネットコミュニティ領域の中での消費行動を拡大していくと考え、コミュニティデータを起点として経済の場を生み出す、コミュニティデータプラットフォーム事業を展開しております。

このような状況の中で、当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高557,837千円、売上総利益299,243千円、営業利益20,086千円、経常利益19,890千円、親会社株主に帰属する四半期純利益25,189千円となりました。

なお、当社グループは「コミュニティデータプラットフォーム事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、481,393千円となり、前連結会計年度末に比べ54,763千円減少しました。これは主に、現金及び預金が64,743千円減少し、売掛金が7,120千円増加したことによるものであります。固定資産は720,704千円となり、前連結会計年度に比べ1,434千円増加しました。これは、主にソフトウェアが9,300千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、1,202,098千円となり、前連結会計年度に比べ53,328千円減少しました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、314,382千円となり、前連結会計年度に比べ61,448千円減少しました。これは主に、買掛金が35,569千円減少したこと及び、短期借入金が12,501千円減少したことによるものであります。固定負債は220,643千円となり、前連結会計年度に比べ17,070千円減少しました。これは、主に長期借入金が16,758千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、535,025千円となり、前連結会計年度に比べ78,518千円減少しました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、667,072千円となり、前連結会計年度に比べ25,189千円増加しました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益25,189千円によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発事項

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に関する著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

(注)2024年2月26日開催の臨時株主総会により、2024年2月26日付で発行可能株式総数の変更に伴う定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は90,000,000株減少し、10,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	273,909	2,739,090	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	273,909	2,739,090	—	—

(注)1. 当社は2024年1月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。
2. 2024年2月26日開催の臨時株主総会に基づき、同日付で定款の一部変更が行われ、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日	—	273,909	—	100,000	—	662,956

(注) 当社は2024年1月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,465,181株増加し、2,739,090株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,909	273,909	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	273,909	—	—
総株主の議決権	—	273,909	—

(注) 1. 当社は2024年1月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式2,739,090株、議決権の数は2,739,090個、発行可能株式総数の株式数は2,739,090株、総株主の議決権の議決権の数は2,739,090個となっております。

2. 2024年2月26日開催の臨時株主総会に基づき、同日付で定款の一部変更が行われ、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 6 月30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	196,323	131,580
売掛金	192,052	199,173
商品	122,462	118,063
仕掛品	9	—
貯蔵品	182	654
前払費用	13,490	16,640
その他	11,890	15,535
貸倒引当金	△256	△254
流動資産合計	536,156	481,393
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	12,563	12,563
減価償却累計額	△2,561	△2,846
建物附属設備（純額）	10,001	9,716
工具、器具及び備品	3,929	5,985
減価償却累計額	△2,299	△2,719
工具、器具及び備品（純額）	1,629	3,266
リース資産	5,800	5,800
減価償却累計額	△1,160	△1,449
リース資産（純額）	4,640	4,350
その他	899	899
減価償却累計額	△705	△743
その他（純額）	194	156
有形固定資産合計	16,465	17,489
無形固定資産		
のれん	535,333	525,673
ソフトウェア	37,658	46,959
ソフトウェア仮勘定	4,493	—
無形固定資産合計	577,485	572,633
投資その他の資産		
繰延税金資産	48,408	54,239
その他	76,911	76,342
投資その他の資産合計	125,319	130,582
固定資産合計	719,270	720,704
資産合計	1,255,426	1,202,098

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 6 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	107,585	72,016
未払金	53,821	38,647
未払費用	62,061	53,598
短期借入金	24,998	12,497
リース債務	1,217	1,230
1 年内返済予定の長期借入金	68,717	67,718
未払法人税等	723	902
未払消費税等	20,606	30,676
賞与引当金	24,677	19,127
その他	11,421	17,969
流動負債合計	375,830	314,382
固定負債		
長期借入金	233,623	216,865
その他	4,090	3,778
固定負債合計	237,713	220,643
負債合計	613,544	535,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	662,956	662,956
利益剰余金	△121,928	△96,739
株主資本合計	641,027	666,217
新株予約権	855	855
純資産合計	641,882	667,072
負債純資産合計	1,255,426	1,202,098

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	557,837
売上原価	258,593
売上総利益	299,243
販売費及び一般管理費	279,157
営業利益	20,086
営業外収益	
受取利息	0
受取手数料	1,011
その他	3
営業外収益合計	1,014
営業外費用	
支払利息	1,047
為替差損	23
その他	140
営業外費用合計	1,210
経常利益	19,890
特別損失	
事業譲渡損	159
特別損失合計	159
税金等調整前四半期純利益	19,731
法人税、住民税及び事業税	372
法人税等調整額	△5,831
法人税等合計	△5,458
四半期純利益	25,189
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	25,189

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	25,189
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	-
四半期包括利益	25,189
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	25,189
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	
(会計方針の変更)	該当事項はありません。
(会計上の見積りの変更)	該当事項はありません。
(表示方法の変更)	該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	3,833千円
のれん償却額	9,659千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、コミュニティデータプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	合計
エンタープライズ領域	280,974
コンシューマ領域	276,862
顧客との契約から生じる収益	557,837
その他の収益	-
外部顧客への売上高	557,837

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	9円20銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	25,189
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	25,189
普通株式の期中平均株式数(株)	2,739,090
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は2024年1月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2023年12月26日開催の取締役会において、株式の分割について決議し、2024年1月16日に効力が発生しております。また、2024年2月26日開催の臨時株主総会決議により定款の一部変更及び、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

1. 株式分割の目的

株式分割により投資単位の水準を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2024年1月15日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき10株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

- ① 株式分割前の発行済株式総数 273,909株
- ② 今回の分割により増加する株式数 2,465,181株
- ③ 株式分割後の発行済株式総数 2,739,090株
- ④ 株式分割後の発行可能株式総数 100,000,000株

3. 株式分割の日程

- ① 基準日公告日 2023年12月28日
- ② 基準日 2024年1月15日
- ③ 効力発生日 2024年1月16日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

5. 定款の一部変更

(1) 定款の変更の理由

会社法第446条の規定に基づき、2024年2月26日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します)

変更前定款	変更後定款
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億株</u> とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,000万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

- 取締役会決議日 2024年2月26日
- 効力発生日 2024年2月26日

6. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月8日

株式会社ライスカレー

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

柴谷 哲郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

横山 雄一

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライスカレーの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライスカレー及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上